和気地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：和気地区のまちづくりについて』　令和6年5月29日（水）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 和気公民館の駐車場が狭いので、公民館裏の農地を借地契約するなどして駐車場を手配してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  ■その他 | 近隣の和気小学校給食調理場の跡地は、現在、学校関係者の駐車場や校舎改修工事の資材置き場にしています。小学校に確認したところ、送迎時間に重ならない日中の時間帯は、数台駐車できるとの回答でしたので、公民館と取扱いを協議します。  なお、公民館事業などで駐車台数が多くなる場合は、校舎改修工事が終了する令和７年７月以降にご相談ください。 | 教育委員会  学習施設課  脛永　正広  089-948-6600  地域学習振興課  松村　克彦  089-948-6918 |
| 2 | 災害時に、円滑な避難所運営ができるよう、町内会の役員、自主防災組織等の訓練やスキルアップを図ってほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 避難所の設営や運営は、高齢や妊婦の方などに配慮しながら、食事の提供やごみ処理、トイレの衛生管理など多様な業務を行うため、幅広い技能や経験が必要です。  　松山市では、町内会役員の方々が参加し、災害時には避難所運営の中心になる自主防災組織や、日頃から地域防災を支える防災士に必要な研修を行っています。  昨年度は、避難所設営を模擬体験する防災士向けの研修を始めました。今年度は、新しく自主防災組織のリーダーになった方の研修を始めたほか、愛媛大学等と連携し、初動対応の訓練プログラムを作成します。これらの取組でスキルアップや災害への備えを一層進めます。 | 防災危機管理部  市民防災安全課  竹場　登  089-948-6795 |
| 3 | 和気公民館の裏の畑辺りで、総合的な防災訓練をすることができないか、検討してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 和気地区では、昨年度、自主防災組織連合会が地区全体の訓練を２回実施するなど、地域ぐるみで積極的に取り組んでいただいています。一方で、ご意見の防災拠点の整備は、近隣からの同意や、土地利用を続けるための用地取得などの課題があります。  　松山市が主催し、地域の方々や企業が参加する総合防災訓練は、小中学校や市有施設を使って開催しています。地域で防災訓練を実施する場合は、訓練内容のご相談に乗りますので、市民防災安全課か中央消防署城北支署までお声がけください。 | 防災危機管理部  市民防災安全課  竹場　登  089-948-6795  危機管理課  二宮　達司  089-948-6794  教育委員会  学習施設課  脛永　正広  089-948-6600 |
| 4 | 和気町の北部浄化センターに避難タワーを作れないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 地震による津波から避難するタワー（津波避難タワー）は、南海トラフ地震等の発生に伴い、大きな津波が短い時間で到達する想定の地域で整備されています。  　松山市（由良港）では、南海トラフ地震の発生で、最大３．９ｍの津波が約３時間後に到達すると予測されています。津波が発生した場合、防災行政無線や防災メール、公式ＳＮＳ等でお知らせしますので、海岸や河川から速やかにできるだけ遠く離れ、頑丈で大きな建物など高い場所に避難してください。  なお、津波災害時の指定避難所や指定緊急避難場所は、以下のとおりです。  【和気地区の指定避難所】  北中学校、和気公民館太山寺分館、松山聾学校  【和気地区の指定緊急避難場所】  おおつか公園、ともくに公園、なかのちょう公園、清和公園、むくのき公園、太山寺本村公園、大渕公園、北中学校グラウンド、松山聾学校グラウンド | 防災危機管理部  危機管理課  高内　芳子  089-948-6793 |
| 5 | 和気浜や堀江海岸に、水族館を作ってほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 和気浜海岸を管理する愛媛県にご意見を伝え、法的な取扱いを伺ったところ、以下の回答がありました。  【愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課】  和気浜海岸や堀江海岸は、港湾区域に位置しており、同区域内は航行の妨げになるため構造物の設置ができず、水族館の建設は難しい状況です。 | 都市整備部  空港港湾課  永井　英司  089-994-5248 |
| 6 | 集会所の修繕の地元負担率  ２５％を軽減することができないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 分館認定されている集会所は、地元での分館活動を行いやすいよう、地域の皆さんで自主的に管理運営を行っていただいています。  松山市は、公民館分館の活動を応援するため、分館からの申請に基づき、建物の修繕や備品の買い替えを行っています。  市内には現在３８０の分館があり、地元負担率を軽減することは難しい状況ですが、住民の皆さんにとって効果的な支援を行えるよう、優先事項を見極めながら、限られた財源を有効に活用していきます。 | 教育委員会  学習施設課  脛永　正広  089-948-6600  地域学習振興課  松村　克彦  089-948-6918 |
| 7 | 和気海岸ではこれからの時期にバーベキューをする人が増えるが後始末がひどく、また駐車場がなく、駐車する車で通行できない状況のため改善してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 和気浜海岸を管理する愛媛県では、適切な砂浜利用や駐車のマナーについて、看板を設置して呼びかけています。また、県の「愛ビーチ・サポーター制度」に登録したボランティア団体が砂浜の清掃活動を行うほか、県が夏の間に月２回、環境美化や駐車状況の確認のためパトロールし、必要に応じて警察に巡回を依頼すると伺っています。  今回のご意見を受け、さらなる対策の強化を県に依頼し、以下の回答がありました。  【愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課】  ご依頼を受け、夏の間はパトロールの回数を月３回に増やします。 | 都市整備部  空港港湾課  永井　英司  089‐994‐5248 |
| 8 | 勝岡町の市道和気１号線は、消防車が通れない狭い道があるので、どうにかしてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | タウンミーティング後、意見をいただいた方と町内会長も一緒に現地の状況を確認しました。ご要望の市道（延長約３０ｍ）は、消防局と協議します。  なお、消防車が通れない道では、消防隊員がホースを運び、伸ばして対応します。状況によっては、持ち運びできる小型ポンプを中継して送水するなど、消防局と消防団が連携し、迅速な消火活動を行います。 | 都市整備部  道路河川整備課  汐見　不二雄  089-948-6464  消防局  警防課  渡部　剛  089-926-9220 |
| 9 | 高齢者や認知症の方を受け入れる施設と職員の保障を充実させて、家族を安心させてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 松山市には、特別養護老人ホーム（小規模な地域密着型を含む）が５０施設、認知症高齢者グループホームが１２７施設のほか、通所や訪問などを合わせ１２００以上の事業所があり、支援を必要とする方々を、様々な介護サービスで支えています。  　また、将来にわたり多くの方々に介護の仕事に従事していただくには、賃上げや専門性を高め経験を重ねることが重要です。そのため、賃金改善やキャリアアップなどに取り組む事業者に、介護報酬を増額する制度を活用するようご案内しており、事業者はこの増額分で賃上げを行っています。  　介護など福祉の制度設計は国が行うため、本市では、介護職員が安心して働ける処遇改善やサービスの充実を国に要望しています。 | 福祉推進部  長寿福祉課  市川　暁定  089-948-6823  指導監査課  橋本　亜矢子  089-948-6867  介護保険課  松本　昌也  089-948-6840 |
| 10 | 猫の飼い方や、地域猫活動に関する対応や広報活動を教えてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 松山市では動物愛護のご寄付を募り、猫の不妊・去勢手術の費用補助や地域猫活動の支援のほか、動物愛護の啓発用リーフレット作成等に役立てています。今年（令和６年）３月には松山総合公園に「はぴまるの丘」（松山市動物愛護センター）をオープンし、迷い犬等の一時的な収容、飼い主への返還等に加え、ペットを飼育する心構えなどを啓発しています。  　その他にも、猫の適正な飼育ガイドラインをホームページに掲載したり、不適切な餌やりの情報提供には、現地を調査し指導したりしています。  　「地域猫活動」は、飼い主のいない猫を増やさず天寿を全うさせ数を減らす、地域主体の活動で、本市では、今年度（令和６年度）から地域猫活動に取組む地域を支援します。これに合わせ、広報紙による活動紹介や、希望する町内会に助言するなど、さらに幅広く啓発活動を行います。 | 健康医療部  生活衛生課  松岡　利輝  089-911-1862 |
| １１ | 少子化対策について、子育て世帯にどのような支援を行っているのか教えてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、妊娠・出産・育児などライフステージに応じた様々な支援で、安心して子育てができる環境を整えています。また、こどもを持ちたい夫婦に経済的な支援も行っています。  今年４月には「こども家庭センター」を設置し、妊産婦や子育て世帯に切れ目のない相談支援を行っています。  ≪松山市の子育て経済的支援（抜粋）≫  【出産・子育て応援金】妊娠・出産時に５万円を支援  <https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/iryo/bosikenko/>  syussankosodateouen.html  【出産世帯応援事業（県との連携事業）】  育児用品・家電の購入支援（新生児一人当たり最大２０万円）  【出産世帯奨学金返還支援事業（　　〃　　）】  大学等奨学金の返還支援（父母それぞれ最大２０万円）  ※対象を３５歳以下に引上げ（今年７月から）  住民税非課税の世帯は市独自で支援  https://www.city.matsuyama.ehime.jp/bamen/kosodate.html | こども家庭部  子育て支援課  郷田　俊之  089-948-6514  すくすく支援課  川田　晃嗣  089-911-1852  こども相談課  品川　敏哉  089-943-3215 |